

東京都子供・子育て会議  
全体会議（第27回）  
議事録

日時 令和5年8月3日（木）14時00分～15時45分

場所 東京都庁第一本庁舎42階 特別会議室A

次第

1 開 会

2 検討事項

- 東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）の中間見直しの評価指標について
- 令和5年度ティーンズ・アクションについて

3 閉 会

出席委員

山本会長、河邊副会長、湯澤副会長、青木委員、東委員、安部委員、岩崎委員、  
内野委員、尾崎委員、小林隆猛委員、小林美樹子委員、志村委員、成川委員、  
二葉委員、松原委員、師岡委員、八木委員、矢島委員、吉田委員、和田委員、  
大串専門委員、小川専門委員、鈴木専門委員

配付資料

- 資料1 東京都子供・子育て会議委員名簿
- 資料2 東京都子供・子育て会議行政側名簿
- 資料3 進捗状況の評価（評価指標等）について
- 資料4 「東京都子供・子育て支援総合計画」評価指標・アウトカム
- 資料5 令和5年度ティーンズ・アクションについて

委員提出資料

- 参考資料1 評価指標に係るグラフデータ
- 参考資料2 「東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）中間見直し」の事業  
の概要と実績（令和3年度末）
- 参考資料3 ティーンズ・アクション参加者募集チラシ

開 会

午後 2 時 0 0 分

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第 27 回「東京都子供・子育て会議」を開催いたします。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私、本日事務局を務めます福祉局子供・子育て支援部の小林と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

既に委員の皆様は御一報さしあげておりますけれども、東京都組織改正がございまして、福祉保健局が福祉局と保健医療局に再編されました。それに伴いまして、私どもも子供・子育て支援部となっております。引き続きどうぞよろしくをお願いいたします。

それから、配付資料の確認とタブレットの操作を事前にさせていただきたいと思えます。

まず配付資料でございますけれども、委員の皆様は事前にお送りさせていただいておりますが、席上に紙ベースで資料をお配りさせていただいております。

資料の 1 枚目に「次第」、そこに配付資料の一覧を記載しております。

資料につきましては、資料 1 から 5 までと、事前にいただきました委員提出資料 6 名分、参考資料 1 から 3 までを御用意しております。

それから、昨年度見直しをしていただきました子供・子育て支援総合計画第 2 期中間見直し版、それから第 2 期計画、またはいつも席上に配付させていただいております東京都教育ビジョンにつきましてはお手元でございますタブレットにまとめて入っておりますので、適宜こちらを御参照いただければと思います。

タブレットの操作につきまして簡単に御案内をさせていただきます。

例えば中間の見直し版を御覧になりたい場合は、中間の見直し版を押していただきまして、左下にあります「一覧」のアイコンをタップしていただきますと全ページがサムネイル表示されます。こちらのほうで御覧になりたいページに飛んでいただきまして、そのページを御覧いただければと考えております。

また、各ページを開いていただきますと、「メモ」というアイコンが左上のほうにございます。こちらのアイコンをタップしていただきますと、自由に画面上にペンやマーカーで書いていただくことができます。

ただ、この iPad は閲覧用に今日皆様にお貸しするものですので、このメモされた内容につきましては本会議終了後、全て削除されてしまいますので御留意いただければと思います。

会議中、このタブレットにつきましては自由に御操作いただけますけれども、もし事

事務局のほうで特定のページを皆さんに見ていただきたいというようなことがございましたら、強制操作をさせていただきます。その際は、御覧になっているページから該当のページに強制的に移動してしまいますので、あらかじめ御承知おきいただければと思います。

事務局による強制のページ切替え作業後は、また自由に御操作いただけるようにいたしますので、適宜御覧いただければと思います。

会議中、御発言いただく際に、皆様に同一のページを見ていただく必要がある場合には、御発言の冒頭に資料のページ数を御教示いただければ、事務局にて皆様が御覧いただけるように操作をさせていただきますと思っております。

タブレットにつきまして不具合、不明点などがございましたら、周囲に職員がおりますので、手を挙げてお知らせいただければと存じます。

それから、この会議でございますけれども、公開となっております。傍聴の方がいらっしゃいますほか、配付資料、議事録については後日ホームページで公開をさせていただきます。

また、御発言の際は手前にありますマイクのボタンを押していただくようお願いいたします。

次に、本日の出欠状況につきまして御案内をさせていただきます。

専門委員を含む委員29名中、6名の方の御欠席をいただいております。その他の皆様につきましては、全て御出席をいただいているところです。定足数を満たしていることを御報告させていただきます。

それから、新任の委員の御紹介をさせていただきますと思います。

まず、前回から新任で御着任いただいておりますけれども、本日初めて御出席いただきます東京都民生児童委員連合会副会長の小林委員でございます。

○小林(隆)委員 東京都民生児童委員連合会副会長の小林でございます。初めてですが、どうぞよろしくお願いいたします。

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 次に、東京商工会議所企画調査部副部長の小林委員でございます。

○小林(美)委員 東京商工会議所の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 東京都国公立幼稚園・こども園長会会長、和田委員でございます。

○和田委員 和田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 狛江市子ども家庭部長、小川委員でございます。

○小川委員 狛江市の小川と申します。久しぶりに子供分野に戻ってまいりましたので、今後ともよろしくお願いいたします。

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 東京都社会福祉協議会の下

竹委員でございますけれども、本日御欠席でございます。

続きまして、行政側の出席者の御紹介をさせていただきたいと思ひます。

福祉局理事、浅野でございます。

○浅野福祉局理事 福祉局で少子高齢者対策担当の理事をしております浅野と申します。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 福祉局子供・子育て支援部長、西尾でございます。

○西尾福祉局子供・子育て支援部長 西尾でございます。よろしくお願ひいたします。

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 福祉局子供・子育て施策推進担当部長の新倉でございますが、本日公務により欠席をさせていただいております。

その他の新任の書記等につきましては、名簿の配付により紹介に代えさせていただきたいと思ひます。

それでは、ここで福祉局理事の浅野より一言挨拶を申し上げます。よろしくお願ひします。

○浅野福祉局理事 改めまして、福祉局理事の浅野と申します。子供政策連携室、生活文化スポーツ局、教育庁、そして福祉局の4局を代表して御挨拶を申し上げます。

本日は、今年度最初の子供・子育て会議全体会議でございます。委員の皆様方には、引き続きの御協力をお願い申し上げます。

また、改めて、日頃より東京都の子供・子育て施策、教育行政に格別の御理解とお力添えを賜り、この場を借りまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

昨年度でございますが、第2期計画の中間の見直しについて御議論をいただきました。今年度は、この見直しを踏まえまして、評価指標等について御意見をいただきたく存じます。

都におきましては、本年7月に子供政策の課題と今後の政策強化の方向性を示すものといたしまして、「チルドレンファーストの社会の実現に向けた子供政策強化の方針2023」を策定いたしました。子供を客体ではなく主体として捉え、当事者である子供の声を中心に据えて、子供の最善の利益という観点から子供政策を一層推進してまいります。

また、国におきましても、今後総合的かつ一体的に子供施策を進めることを目的とした子供大綱が策定される予定でございます。

こうした動きも含めまして、皆様方の御協力を頂戴しながら、子供・子育て施策を着実に推進していきたいと考えておりますので、お力添えのほどお願ひ申し上げまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 それでは、この後の議事進行は山本会長にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○山本会長 改めまして、皆さんこんにちは。大変暑い中、地球が沸騰している中、ここまでお運びいただきましてありがとうございました。

しかし、暑いですが、対面での会議が開催できることに喜びを覚えております。ぜひ、忌憚のない御意見をいただければと思います。

では、早速始めたいと思います。

本日の議事の1つ目は、「東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）の評価指標について」の御検討になります。まずは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 それでは、御説明をさせていただきます。主に資料3、資料4を使って御議論いただければと考えているところで

す。今回の議事の1つといたしまして、昨年度、中間の見直しを行いましたので、それに併せて評価指標等を見直す必要があるのではないかとということで、委員の皆様にご議論いただければと考えております。

資料3を御覧ください。

2期計画中間の見直しにおきまして、「進捗状況の評価（評価指標等）について」はこの資料に記載のとおり定めているところでございます。

具体的に「第2期計画における考え方」でございますけれども、事業効果等の評価や施策の推進に活用するため、以下の評価等を行い公表するとされております。

2つの柱になっておりまして、1点が「対象事業の進捗状況、事業効果等の評価」といたしまして、毎年度子供・子育て会議において客観的、専門的な立場から意見交換・調査審議をいただくというものでございます。今回御検討いただきたいのが次の「施策の推進等への活用」の部分でございますけれども、個別事業に係る数値目標の推移や、施策に関する各種調査などにより、毎年度、①といたしまして、個別事業の進捗状況（アウトプット）を点検・評価すること、②といたしまして、計画全体及び目標ごとの成果（アウトカム）についても、令和3年度に設定した評価指標により点検・評価を行うとなっております。これを中間の見直しに合わせて改めて御検討いただきたいというところでございます。

では、具体的にこれはどういうことかというところですが、資料4を御覧ください。

例えば1枚めくっていただきまして、「目標1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の仕組みづくり」とございます。これが、子供・子育て支援総合計画における5つの目標のうちのみならず1つ目となっております。

子供・子育て支援総合計画では、この目標ごとに（1）（2）と記載のあるとおり各項目がございます。この項目ごとに目指す成果というのを定めておりまして、例えば「（1）妊娠・出産に関する支援の推進」になりますと、「区市町村が、妊娠期から子育て期にわたって、きめ細かな支援を切れ目なく提供できている」というのが目指す成

果になっています。

これをどのように評価していこうかということで、①②③の評価指標というのがございまして、具体的に1点目として、例えば「地域において妊娠期から子育て期にわたり切れ目なく支援する体制が整備されたか」というのを評価指標としているということです。

これを測るためのアウトカムとして、その下の○印、「妊娠期の相談窓口を知っている（利用したことがある）人の増加」というのを、この評価指標を評価するためのアウトカムとして設定をしているという組立てになっております。

これが以降、目標1からずっと目標5まで、この考え方にのっとってつくられているというものになってございます。

もう一度、資料3のほうに戻っていただきまして、この第2期における考え方はおおむね第1期計画とも基本的に考え方は同じでございますけれども、これまでの経緯ですとか、修正に当たっての考え方といたしましては、まず遡って第1期計画をつくったときに評価指標の考え方をどう考えていたのかということは記載のとおりでございます。この考え方にのっとりまして、第1期の中間評価という形でこのアウトカム等を整備したというふうになっております。

この第1期の中間評価で整備いたしましたアウトカムにつきまして、これを決めたときの考え方を御説明させていただきますと、まず事業成果（アウトカム）の評価指標は理念と計画の施策の体系に基づいて目標ごとに項目を設定しようということで今、御説明したように目標ごとにつくられている形になっております。

そして、評価指標は目指す成果を基に策定をし、各項目の成果を知ることができるものを設定するようになっておりまして、先ほど御説明したように目指す成果に対応して評価指標があるというつくりになっております。

そして、評価指標に基づき、成果を測るための調査については、客観性と継続性が担保された既存の統計調査を活用しようということになっております。対応できないものについては、独自の調査を実施するという取扱いになっております。

基本的にこの考え方でやっておりますけれども、第2期計画に当たりまして若干の見直しを行っております、そのときに3つの視点で見直しを行っております。

1点目が、できる限り毎年度評価できる指標を採用しようということで、福祉保健基礎調査は例えば5年に1度になりますので、こういったものをインターネット調査に替えられないかどうかですとか、それからできる限り定量的な指標を採用しようということで、例えばサービスの整備が必要だと思う保護者の減少というようなものを実際に学童クラブ登録児童数の増加と、定量的なものに置き換えるということをしております。

また、他の都計画、子供・子育て支援総合計画は様々な都の計画との整合を図っておりますので、そちらの個別の分野における計画において評価指標等を策定している場合におきましては、そちらと連動した指標を採用するという考え方を取っております、

現在、先ほどお配りした指標の体系になっているというのが現状でございます。

今後、この評価指標等につきましてはどういった形で決定されていくのかというところでございますが、これも2期計画のときと大きくは変わっておりません。まず、この右側の図にございますとおり、本日子供・子育て会議で様々な御意見いただければと考えております。私どものほうの庁内会議で、子供・子育て支援総合計画策定等事業推進会議という会議体を持っておりますので、本日頂戴いたしました意見につきましては事務局のほうで整理をいたしまして、関係各局と調整の上、評価指標の策定に反映していきたいと考えております。

事務局からの説明は、ざっと以上でございます。

○山本会長 ありがとうございます。

少し思い起こしながら聞いていただいているところもあるかと思いますが、第2期計画の見直しということにおいて評価の項目を皆様方から再検討で意見をいただきたいということが本日の中心の議題となっております。

今、事務局から説明がございましたけれども、ここからは委員の皆様方の御意見を頂戴したいということになるのですが、意見の前提となる質問については適宜事務局から回答していただくこととなります。どういう考えかとか、そういうものではなくて、質問をするに当たってここを確認しておきたいとか、これはどういう意味なのかといったようなことについては、その都度、回答をしていただきますけれども、そのほか、事前にいただいている御意見もありますので、中身に関することについては最後に所管からまとめてお答えをいただくという形にしたいと思います。

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 会長、すみません。

事前にいただいております御意見を、事務局のほうからまとめて、ざっと概要を御紹介させていただければと思います。

○山本会長 そうですね。お願いいたします。

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長

6名の委員から、事前に御意見を頂戴しております。それぞれの目標ごとにざっと、どういった御意見を頂戴していたかというところを御紹介させていただき、併せて本日重点的に御意見をいただければと事務局で考えているところもございますので、それも御説明をさせていただければと思います。

まず目標1のところでございますけれども、切れ目のない支援体制というところに関連いたしまして成川委員から、妊娠から2歳ぐらいまでの情報提供に偏っているのではないかということで、もっと長いスパンで必要な子育て支援を受けるための情報は得られているか、こういったような指標を検討できないかといったような御意見をいただいております。

それから、資料4の3ページを御覧いただきまして、先ほど目標に掲げる項目ごとに目指す成果、それから評価指標と策定しているというふうに御説明させていただきます

た。「(5) 子供の育ちへの切れ目ない支援」につきましては新規で中間の見直しで追加された項目でございますので、もしこちらについて何か御意見があればいただければと思っております。

それから、4ページの目標2でございますけれども、主に「(2) 保育サービス充実」につきまして様々な御意見いただいております。

例えば、(2)②の「指導検査での指摘数の減少」というようなところに関しまして、これ自体が適当なのかという御意見ですとか、対象施設数、実施数を入れてはどうかといったような御意見もいただいております。

また、保育士のキャリアアップ研修の受講者数というようなことにつきましても御意見をいただいております。質の確保には保育従事者の労働環境の改善が必要なので、こういったものもよいのだけれども、働き方そのものに関する項目も入れたらどうかというような御意見を岩崎委員、師岡委員からいただいているところです。

それから、保育の質に関しましては、全般的に今、指導監査での指摘数ですとか、または右側に第三者評価利用者調査結果というふうに出典が書いてありますけれども、こういったものを活用しております。これが質の評価として十分なのかどうか、海外の国で検討が進んでいるものがあるので参考にしてはどうかといった御意見をいただいたり、また、子供自身の意見が反映されてもよいのではないかとといったような御意見も頂戴をしているところでございます。

5ページにつきましては、特段御意見はございませんでした。

6ページにつきましては、「(2) 次世代を担う人づくりの推進」のところで、小中学校の不登校者の割合の減少というのが22としてございます。こちらにつきましては、学校以外の機関につながっている割合も分かるようにしてはどうかといった御意見をいただいております。

それから、その次の放課後の居場所は整備されたかというところですが、学童クラブ、放課後子供教室については指標化されておりますが、こども食堂や児童館についても検討してみたらどうかといった御意見もいただいているところでございます。

それから、同じく29番、学童クラブに関しましては「学童クラブの支援に満足している家庭の割合の増加」というのがありますけれども、当事者である子供の安心感ですとか満足度などを測れるような指標を加えてはどうかといった御意見もいただいているところです。

続きまして7ページ、「(2) ヤングケアラーへの支援」でございますが、これも中間の見直しに当たりまして新規に追加した項目でございます。こちらの目指す成果、それから評価指標、アウトカム等についても御意見をいただければと考えております。

それから8ページ、目標4の(5)のところでございます。「社会的養護体制の充実」の「②自立支援を受けられたか」に主に関連してというところかと思っておりますけれども、入所されている当該子供の住居、進学、就労についての不安の有無や程度、または相談



できる支援員等の大人の有無などの指標を加えてはどうかといった御意見をいただいております。

それから9ページでございますが、①で「一般的な子供・子育て支援施策において障害児を受け入れる体制は整備されたか」というところに関連いたしまして、幼稚園での受入れ態勢、受入れ児童数を追加するという事は考えられないだろうかといった御意見もいただいております。

次に、10ページでございます。目標4の(7)の「障害児とその保護者を支援する体制は整備されたか」というところに関連いたしまして、体制の整備も重要なんだけど、その情報を得るのが大変だということから、相談窓口が明確になっているかなど、確実に支援が受けられるような体制になっているか、そういった視点の指標は考えられないだろうかといった御意見をいただいております。

大変申し訳ありません。事前に頂戴いたしました意見は以上でございます。よろしく願いいたします。

○山本会長 ありがとうございます。

委員の皆様のお手元にも意見の文章をお配りさせていただいておりますので、適宜御参照いただきながらまた考えていただきたいと思います。今、少し事務局のほうから特に議論していただきたい項目と、それから事前にいただいた意見の要点について御説明をいただいたところです。

多分、御意見をいただいた委員の方々にとっては、今ちょっとまとめられちゃったかなと思うところもあるかと思えますし、ぜひここも大事だよということも含めて付け加えるならばお一言頂戴したいと思っておりますので、本日出席されている岩崎委員、成川委員、師岡委員、和田委員の順番でお願いできますでしょうか。

まず、岩崎委員からお願いいたします。

○岩崎委員 ありがとうございます。

発言の機会をいただいたということで、時間もあるかと思っておりますので簡潔に申し上げたいと思います。

私からは、目標2と3、4について意見をまとめております。

まず目標2の「保育サービスの充実」のうち、質の確保について2点挙げております。順番が前後しますが、2つ目を先に申し上げますと、保育従事者の処遇改善に関しては昨年度も何度か意見を述べさせていただいているところですが、やはり賃金、労働時間、処遇の実態に関する内容は指標に加えていただきたいという意見です。処遇と保育の質が密接に関係していると考えておりますので、保育従事者自身の目線も含めて実態を今、継続して見ていく必要があると思っております。

そして、戻りまして1つ目のところですが、こういった処遇改善の視点も含めてですが、指導監査の強化が必要ではないかと考えておまして、指摘数はグラフのほうで見ますと減少しているというような調査の結果が出ているようなのですが、全体の

監査対象施設数がどのくらいあって、実施がどれくらいあるのかというところもなかなかグラフでは分かりにくかったということもありまして、監査率そのものを挙げていくということも示してはどうかという意見です。

次に目標3の(3)ですけれども、放課後の居場所づくりのところで学童クラブの質について触れられておりますが、報道にもあるように登録児童数増加の中で待機児童の問題ですとか支援員不足が課題ではないかと思えます。また、厚生労働省の設備運営基準というのがあるということなのですけれども、それを満たしつつ子供たちの安全の確保や情緒を整え、社会性、自主性を培うなど大切な役割もあると思えますので、ぜひ当事者である子供の視点、それから担い手である支援員の視点も指標として追加していただければという意見でございます。

最後に目標4の(5)のところですが、「社会養護体制の充実」について指標が設定されております。児童養護施設の入所は原則として18歳となっていて、今は20歳までの措置延長ですとか、22歳年度末までの入所支援継続も可能となっているようですけれども、退所イコール自立、つまり住居の確保と就労は必須であるということで、こちらも子供たち本人目線での評価指標が必要ではないかという意見でございます。ぜひ御検討いただければと思います。

以上です。

○山本会長 簡潔にお話しいただき、ありがとうございます。

では、続きまして成川委員お願いします。

○成川委員 成川です。ありがとうございます。

書いてある意見書についてはほとんど読んでいただければという感じなので、最後にヤングケアラーのところだけまとめの中に入っていなかったのですが、今後ヤングケアラーの項目が増えたことでこれから調査とかが入ると思うのですが、そもそもヤングケアラーということの定義をまずちゃんと明確にしてからでないと、どうも家のお手伝いをしている人はみんなヤングケアラーみたいな誤解を生みがちなところがあると思うので、そうではないよというところを明確にした上で、評価指標の質問とかも、家のお手伝いをしていますかとかではなくて、うまく言えないのですけれども、ちゃんとそういう課題を捉えるような質問をした上でのデータを載せてもらえるといいなと思えます。

あとは、ここに書けなかったのですけれども、追加で提出した後に東京都から都内の保育サービスの現状というものが発表されて待機児童数が出たのですが、結構どこもゼロで、一番多いところでも38人とかで、私は府中市なのですが、5人となっているのですけれども、うそでしょうという感じで現状とは全然違うなということがあります。これはもう少し明確にしてもらえると、これで待機児童問題が終了になってしまうのはもったいないと思うし、そもそも申し込めない人とかもいるので、そういうところはもうちょっと明確にってもらえるといいなと思えます。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

今、意見書に書かれたもの以外ではヤングケアラーの定義をきちんと定めた上で評価指標の質問を作成してほしいということと、都内の待機児童の発表の数が本当に現実なのかというか、実態感とちょっと離れているということですよ。本来ならば感じられる実態感に近い形での指標があるのではないかとということでしょうか。ありがとうございます。

では、師岡委員お願いいたします。

○師岡委員 師岡でございます。

私が書かせていただいたのは4ページの目標2の「保育サービスの充実」の中の保育士のキャリアアップ研修受講者数の充実というところですが、一つ一つの施策を打ち出されて、その目標が徐々に達成しつつあるということは評価されることだと思っておりますが、指標に加えるには、今日私が書かせていただいたところはいわゆる現場の若干生々しい意見もありますので、その辺を理解していただいた上でお読みいただければありがたいということで、本質的な部分に関わりまして若干ずれている部分もありますので御容赦いただきたいと思っております。

やはり研修に出るといことはそれなりのスキルアップにつながるのは当然なんですけれども、私どもの置かれている西多摩地区の事業所というのは非常に小規模なところが多いございまして、1人研修に出すためにはその穴埋めをする職員を充当しなければいけない。この辺りが非常に厳しいところであります。

専任の数が多く充当できればいいんですけれども、なかなかそうはいかない。そのワークシェアリングの中でどうやっていくかというのは、各事業所さんはすごく御苦勞をされているところだなと思っております。これによって全体のチームがしっかりと充実した保育ができるような形になればいいのですが、現実にはなかなかそうはいかないというところを御理解いただければありがたいと思っております。ですから、こういうふうな事業をやるにはそれを補填するような制度、仕組みもぜひお作りいただければありがたいと思っております。

それから、やはり公定価格の問題でどうしても区部と市町村部とは隔たりが出てしまうというのがずっと続いている状況でございます。この辺りで、この事例にも書いてあるとおり、例えば宿舍借上げ制度などにおいてもそこを市区町村が負担するのは、規模が小さいがゆえにたった1万円でも非常にその支出に対して厳しい状況がある。この辺を支援していただける内容については大変各事業所は感謝しておりますけれども、実際に手を挙げられないということも現実的に起こっているということでございます。

全部説明すると時間がないので、代表的には以上でございます。御検討をよろしくお願いいたします。

○山本会長 ありがとうございます。

東京都全体の評価をするのに、やはり23区特別区部分と多摩地区の市町村では大分

状況が異なっている中で、同じ指標での評価というのがどうなのかということがまずあるのかなと思いますし、また、同じようにやるのであれば支援を利用しやすい形にした上でということですね。ありがとうございました。

では、和田委員お願いいたします。

○和田委員 和田でございます。

私は初めての参加なので、意見書が感想のようになってしまっていて申し訳ありません。私は障害児を受け入れる体制というところで、保育園、保育所等だけに特化しないで幼稚園に対しての評価も入れたらどうかと御意見申し上げたいと思います。

というのは、やはり障害を持っているお子さん、または医療ケア児のお子さんについても通う施設を選ぶことができる社会になっているということはとても大事だと思うのです。そんなわけで保育所の拡充だけでなく、幼稚園の受け入れの拡充というのも同時に調べていく必要があるのではないかと御意見をさしあげました。

以上でございます。

○山本会長 ありがとうございます。

和田委員の御意見も目標4の(7)の「障害児施策の充実」の辺りで先ほど事務局のほうで取り上げてくださっていましたので、これもある意味、必要であれば項目を考えたいということに入るかと思えます。ありがとうございました。

それでは、その他の皆様方からの御意見をしばらくの間、40分くらいお時間がありますのでいただければと思います。全体を通してお気づきになっているところはどの項目でも構わないのですが、お願いしたいことは、今回のこの見直しの項目として、例えば今までは取っていたけれども、ちょっとこの項目は妥当ではないのではないかなというように削除、修正の御意見ももちろんですし、また先ほどのように追加で新しい見方ということでの指標の御意見をいただくということ、それから今回第2期の計画で新たに入りました項目、先ほどの目標1の(5)の「子供の育ちへの切れ目ない支援」の部分であるとか、それからヤングケアラーの部分ですね。そういう部分についてはまだアウトカム、アウトプットの指標が出ておりませんので、そういったところに関連するような項目案を挙げていただけると、この後、事務局のほうで子供・子育て会議で出た意見を集約した上で事業推進会議のほうに上げられて検討するというのも伺っておりますので、網羅的にこの目標に関わって御意見をいただければと思っております。

この後は御自由に、今は対面ですので挙手していただければ私のほうで当てますので、どうぞよろしくお願いいたします

では、吉田委員お願いします。

○吉田委員 吉田です。よろしくお願いいたします。

4つほど、今ざっとこの様々な指標を見る中で、実際にはあったりするかもしれないのですけれども、私の認識としてこういうものがあたらいいなというところで提案させていただければと思います。

まず目標1のところ、母親学級と両親学級の項目があるかと思います。受講率の増加ということでデータを取っているかと思うのですが、もちろん母親学級の場合は母親だけ、現在妊娠している女性に対してのアプローチということで必要かと思ひますし、また両親学級についてはそこに父親、父親となる男性を加えた中でのということで、実際に増えている。ニーズとしてはあるかと思うのですが、これに加えて父親学級の受講率というか、その講座自体があるかどうかを確認してはどうかということとは1つ思ひました。

多分、件数としては相当少ないとは思ひうのですが、父親だけにアプローチしていくということも必要かと思ひますので、そういった観点からどれくらいの市区町村でやっているのかということデータをとして押さえておく必要は、ついでに聞けばいいだけの話かと思ひますので、どうかと思ひました。

続きまして、目標3で6ページの「子供の居場所づくり」というところで学童のことが書かれています。学童についてはもちろん子供を預かるという重要な役割があるということは大きくあるのですが、やはりそこから地域の拠点として、まさに子供の居場所としてどのような位置づけを持つかというのは非常に大事かと思ひて、特に長期休暇ですね。今、この夏の時期は朝から晩まで子供を預からないといけないような状況の中で、自分自身も放課後児童クラブを運営している中で、子供たちのストレスもかなりたまりつつ、どういふうに子供たちの心を受け止めていかなければいけないかということもあると思ひます。

あとは、ここでもしデータとして取れるのならばと一番思ひたのが、地域連携というのも恐らく放課後児童支援員の役割の一つとして担われていると思ひうんですね。もちろん自分の運営施設をしっかりと運営するというだけにとどまらず、やはり地域の拠点として、まさに子供の居場所として存在しているならば、そこに対して地域の連携をどれくらい進めているかという効果をぜひ測っていただきたいということが一つのポイントとして挙げられるかと思ひますので、それを入れてみてはどうかということですね。

続きまして、目標4です。9ページの「ひとり親家庭の自立支援の推進」ということで挙げられていると思ひうのですが、センターの増加とか、そういう設備の認知度とか、そういったデータを測るのは大事かと思ひますが、独り親という部分で言うとやはりシングルマザーに対してのアプローチというのは大分進んできたと思ひうのですが、シングルファザーに対してのアプローチがまだまだ少ないのかなと思ひます。そこは実際に数としても少ない現状はあると思ひうのですが、どのような支援が必要なのかということをもしデータとして取れるのであれば取ってはいきたい。

その中から、恐らく設備というよりはもうちょっとケア、心のケアだとか、私自身もそうなのですが、やはりなかなかシングルファザーは声を上げられないということもあつたりするので、そういった中でどのような支援だったら求めたいとか、例えば何

かイベントとかに行き行って集まりに参加したいとか、いろいろ気持ちとしては持っているんだけど、なかなかハードルが高かったりするので、父子家庭の支援のアプローチの仕方としてどのような支援が必要なのか把握しておくことはどうかと思いました。

最後は、目標5で11ページです。64から「家庭での意識は高まったか」というところで調査しているのですが、コロナ禍を経た中での家庭の変化というところをもう少し掘り下げてはどうかということで、例えば在宅ワークとかテレワークなども進みましたし、場合によっては2拠点居住みたいな感じで新しい働き方を求めるニーズというのが高まっている。そういった中で、子育て環境において何が一番優先されているのかということの子育て世代の方々に調査をして、もし把握できればもうちょっとアプローチの仕方が変わってくるかなと思いますので、そういったデータを取ったらどうかと思いました。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

具体的にいろいろ教えていただいたので大分ヒントになるかと思いますが、1つだけ私からもう一回吉田さんにお聞きしてもいいですか。2つ目に挙げられた学童の地域連携の拠点の位置づけのところなのですが、今おっしゃっていた質問で、いろいろ拠点として活動しているけれども、そこが子供にとってどういう居場所になっているのかという部分と、それから地域連携をしているのかとか、地域連携が進んでいるのかとか、そういう効果を測定ということがあったのですけれども、地域連携の効果というのは吉田委員の視点から言うと、どこでどの点で聞くといいということですか。ちょっと難しいかなと思ったのですけれども。

○吉田委員 私自身も実は運営する上で、連携を測るところは結構ハードルはあるなと感じているところもあるのですけれども、放課後児童支援員の役割としてそれが入ってきている状況があって、では例えば地域の自治会と連携するだとか、学校と連携するだとか、場合によってはほかのNPOさんと連携するとか、地元の企業さんと連携するとか、そういった形で自分のところの運営だけにとどまらずに、それを運営することでどのような広がりを持っていつているのかということですね。

そこは、本当は現場のスタッフの方だけが考えるというのは非常に難しいかとは思ってはいるのですけれども、そういう経営をしている立場も踏まえてそういったアプローチも含めて考えていくと、より居場所としての放課後児童クラブの存在の意義というものがどんどん大きくなっていくかと思しますので、もしそういった調査ができるのであればどれくらい、それが逆に今はまだ全然できていないということであれば、では何が必要なかという話が出てくるかと思しますので、そういった観点からという感じでしょうか。

○山本会長 ありがとうございます。

その中での事業がほかのところとどのくらい関わりを持ちながらやっているかという

ような現状が分かればというところですね。ありがとうございました。

そのほかいかがですか。

では、矢島委員お願いします。

○矢島委員 ありがとうございます。

まず全体の話として、今回なるべく毎年指標が確認できるよう、指標の元になるデータを調査で置き換えていくというのは非常に良いことだと思っております。そういう意味では、これまでになかった新しい項目も検討いただけるということだと思っておりますので、その際、先ほど御説明にあったように支援やサービスに関しては基本的に、「認知状況」、「利用割合」、それから「支援・サービスの満足度」といった3段階で評価するというのを、できるだけ共通にさせていただければと思います。まだかなりばらつきがあるように思われますので、共通にするようご検討ください。

あとは、それぞれの子供や子育て家庭の状態像をアウトカムとして押さえる。こちらもあるところとないところがあるので、できれば共通にさせていただきたい。これが全体に関する意見です。

個別の課題に関してですが、まず保育サービスについては昨年度来、この場で何度か出ていますように待機児童数ではちょっと見えなくなってきていると先ほど和田委員のお話にもありましたけれども、その問題については2つくらい新たな視点が必要ではないかとか考えております。以前にも申し上げたかもしれませんが、やはり充足度ということを考えてときに、量的に足りないみたいなものは通常保育であれば子供の人数に対するとか、世帯数に対するサービスの割合で見られるんですけども、病児・病後児保育であるとか、一時預かりであるとか、そういうものが本当に足りているのかということが、もう少し見えにくい状況にあるかと思えます。

そういうものについては、過去に厚生労働省でも次世代後期行動計画などで潜在ニーズの把握方法などを開発しまして、私も携わりましたけれども、その際にも、こうした特別な保育サービスについての課題が把握されていまして。家の近くにないとか、手続が面倒であるとか、あるいは自分が対象であるかどうか分からないなどの理由から、需要そのものが顕在化しにくいといった問題があり、そのために、自治体としてはそれほど需要がないんだということで整備を進めない。整備を進めないで、サービスそのものはあるけれども自分の近所にはないし、面的にアクセスしにくくて充足していないので結局利用ができない。こうした問題がずっと見えない状態で今まで継続されてきているのです。

ですので、これはどういう聞き方をするかということをもう少し詰める必要がありますけれども、アンケート調査等を実施するのであれば、こうしたサービスがあれば利用したいけれども近くにないとか、あるいは手続上面倒で使わなかったことがあるとか、そういうようなニーズが何かしら顕在化しなかった要因の有無まで把握する方法が必要かと思えます。

国では今、誰でも通園制度というのを言っているのですけれども、これもどれくらいの規模が対象になるのか、まだ全然明らかになっていません。本当は2007年の時点で子供と家族を応援する日本重点会議や次世代法の中で非就業家庭のリフレッシュを目的とした保育ニーズというのは週2回、月20時間程度という方針が示されているんです。

でも、これもほとんどの自治体さんはこのまま受け止めなかったもので、整備が進まず、利用も進まなかったという経緯があります。

ですので、こうした切れ目ない支援というのは、サービスメニューとしては確かに切れ目なく一見そろっているかもしれないけれども、実際にアクセスしようとするときできない状態にある地域がある。この問題をずっと放置してきたということがあるので、その辺りが把握できるような指標を入れる必要があるかと思います。

もう一つ通常保育の課題としては、国も今、注目している「柔軟な入所」というテーマがあって、年度の初めに入れるということだけではなくて、育児休業の復帰時などに年間を通じて必要なタイミングで入れるということが求められているので、特に就業を継続している人に対しては育児休業などの復帰に際して保育が間に合わなかったということがないかというようなことを把握することが必要かと思います。これが保育サービスについてです。

もう一つ、若年者の自立という問題に関しては今、無業者比率で捉えられているのですけれども、無業者とか失業率では捉えられない部分があって、年収の低さですね。この問題が非常に大きいので、やはり収入の水準を捉えるということが必要かと思います。

今、20代で300万未満というところが非常に多いです、下手をすると100万未満、特に女性は100万未満が多い。しかも、残念なことにこれが非正規だけではなくて正社員でも多いという問題ですね。この辺りがあるので収入の水準を捉えることが非常に重要かと思います。

最後に、貧困のところの進学状況に関してですが、これはぜひ男女別に取りたい。ほかのところでも男女別に取りたいのですが、特に進学状況については2023年のジェンダーギャップ指数で教育部門が日本は2022年の1位から47位に落ちている。これは、女子の高等教育等の進学がわずかながらですが、下がり始めているんです。貧困家庭が増えてくると、高等教育に進学させるときに男子優先ということで、昔にまた戻ってしまったような形ですけれども、そうしたことが起こってくる可能性が今後ますます広がるので、進学状況については男女別にといいところをお願いしたいと思います。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。たくさんあったのでまとめます。

全体については、なるべく継続していく指標を使ってほしいというところがありました。支援とサービスと事業運営という実態ですね。それから、アウトカムについては子



供と環境の状態を見るということを共通化してほしいというところが全体です。

個別には、目標2の(2)の保育のところの部分で、病児保育や一時保育など顕在化しないで見えにくいサービスについての実態を捉えるような何かいい方法を考える。これは前も考えたような気もして私も懐かしく思いましたが、そういう項目を入れたほうがいいのではないか。確かに病児保育をやっています、何か所やっていますということでは全然見えないので、例えばそこが本当に使いたいときに使えているかとか、困っているときに助けられているかといったような指標が欲しいというところですね。

それから、柔軟な入所についてということで、育児休業明けに使えているかとか、全体の保育サービスをどうするか。保育所が今は誰でも使えるような形にしようとなっている過渡期ではありますけれども、本当になるのかどうか私もわかりませんが、でも実態は困っているという人がいるので、待機児童は解消されたから、ではいいやではなくて、実際を見てみたいというところの指標の御意見かと思えます。

それから、目標3の(2)の若年層の自立のところでは収入の水準を見る指標が必要ということと、目標4の(3)の貧困のところでは進学率などは特に男女別の数値が欲しいということですね。ありがとうございました。

では、そのほかいかがでしょうか。

志村委員、お願いします。

○志村委員 都民委員の志村です。私からは3点と、感想を主に述べさせていただきます。

まず1点目です。目標2の(2)の「保育サービスの充実」の「②保育サービスの質が確保されているか」というところで、皆さんいろいろな御意見が出ていて、私もおおむね賛成というか、気づきがありました。全体のアウトカムを見たときの印象として、保育サービスの質というのは比較的都民の子育て中の方にとって対象者が多いと思うんです。ですから、この項目は比較的注目されやすいのではないかと考えています。

そういった中にもかかわらず、第三者評価ということで、こういった専門的なところではかなり一般的ですけれども、保護者の方が保育について考えるときに、ではこの保育園の第三者評価を見てみましようとはなかなかつながりにくい、まだ一般的ではないものだと思うんです。ですから、もし第三者評価を利用する場合でも、かなりかみ砕いたような形で保育サービスの質というものを指標として出していただくのがいいかと思えます。

それから、保育士のキャリアアップ研修の受講者数ですが、保育士さんが研修を受けて学ぼうとしているということかもしれないんですけども、一方で今年度からキャリアアップ研修が処遇改善の対象研修になっているというところもあって、例えばそれを知っている方ですと、キャリアアップ研修に限定することでお金目当ての研修というような印象も与えてしまうのではないか。そのような印象を持ってしまったときに、保育サービスの質という指標全体が何となくかすんでしまうというか、そういったちょっと斜めの印象を持たれてしまうのではないかと思いました。それが1点目です。

2点目です。目標4の「(7) 障害児施策の充実」の「①一般的な子供・子育て支援施策において障害児を受け入れる体制は整備されたか」というところなのですけれども、先ほどの幼稚園での受入れも指標に入れたらいいのではないかというのは私も非常に賛成に思います。

あとは、こちらはもともと障害児の保護者の方が子育て支援につながるところが今回の目的であり、アウトカムなんじゃないかなと思っている中で、保育園の受入れ、幼稚園の受入れ、要は子育て支援につながった人だけの数を見ると、それは増える。事実、増えているとは思っています。

一方で、こういった子育て支援につながらなかった、あるいはつながるのに非常に苦労したようなことを考えてもいいのかなとも思います。具体的には、保育所等訪問支援の利用が指標になっておりますけれども、例えば相談支援の事業がどの程度区市町村で行われているかですとか、あとは相談支援を受けずにセルフプランで実際にこういったサービスにつながった方がどのくらいいるのか。そういったところが裏側のなかなか施策として手が届かなかった部分の指標になるのではないかという印象を受けたので、こちらで感想として述べさせていただきました。

3点目は、全体のお話です。こちらの今回の中間見直しのアウトカムは次期の計画策定の基礎というか、前提になるものでもあると思います。恐らく次期の計画策定には先ほど何名かの委員もおっしゃっていたように、子供の意見を聞く取組というのはかなり重要視されるのではないかと個人的に思っています。ですから、ほかの方の御意見にもあつたとおり、どこかで次期の計画につながるようなアウトカムの指標というのも少し要素として入れていったほうが、次の計画にローリングするときにも足がかりになるのではないかという印象を持ちました。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

保育サービスの指標などについてはいろいろな御意見があつて、そのことについて今、志村委員もおっしゃっていたところもそうですし、皆さんそうなのですが、今回御欠席ですけれども、下竹委員からの意見書には評価の指標として幼児教育の分野で研究が進んでいる様々な指標がありますので、こういったものを参考にしてはどうかとか、あとは子供に聞くというところでは下竹委員の意見書のほうでは、保育園は楽しいですかとか、仲よしのお友達がいますかとか、こういう質問をお子さんにしていく。学童ということでもありますけれども、こういったところも何か参考になるのかなというところは考えられると思いますが、私から河邊委員に保育サービスの評価指標のことについてどのようにお考えであるか、お聞きしてもよろしいですか。

○河邊副会長 このことと、それから目標2の「乳幼児期における教育・保育の充実」というところと絡むのですけれども、やはり海外の評価を導入していた時期から国内の保育の質を評価するという研究は進んできていますので、そのことも含めながら検討して

いく必要があるかと私も感じました。

サービスのことは今、私は考えていなくて、保育の質のことを考えていたんですけれども、ついでに目標の2のアウトカムのところでは保護者に対するアンケートを考えていらっしゃるんですよね。施策としては、就学前教育が充実するように就学前教育カリキュラムの改訂版などを作成して啓発を図ると書いてあって、それで保護者に対してあなたのお子さんが通っている園はこれらが達成できていると思いますかという質問が出ているわけなんですけれども、実際にその支援を受けているのはこども園や保育園や幼稚園の保育に携わる当事者たちだと思うので、そのこのステージに対する評価というのは必要ないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○山本会長 そこを事務局に聞いてみたいということですね。

○河邊副会長 はい。

○山本会長 分かりました。目標2の(4)ですね。では、このところは後で回答をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

八木委員、どうぞ。

○八木委員 重複するとは思いますが、皆さんとやはり同意見で、「保育サービスの質が確保されているか」というところで、「指導監査での指摘数の減少」というのでグラフをぱっと見て、下がっているのを見ると、逆に何か手ぬるくなっているのではないかとということと、指標を上げるために緩くなっているのではないかという気もしなくはないので、減るということ自体はいいんですけれども、もしくはこの達成度、クリアしている割合が増えたみたいな、監査の項目というのは決まっているわけではなくてその状況、状況で御指摘をされているのかと思うのですが、決まっているのであれば事前にお伝えすることで何を指摘されるか冷や冷やししながら待つよりは、クリアされることが結局保育のサービスの質を高めることにつながるの、ある程度分かった上でそれを達成できている。園によって違うので、もしかしたらその指標はある程度軽微な指摘だけで、Aランクであるとか、Bとか、CとかでAの割合が増えたとか、そういう指標といったようなちょっと前向きなとか、そういうことはどうだろうかと感じました。

それから、これまでも指摘されているように、保育サービスの質を高めるためにはやはり安定した人材の確保や定着があってこそ研修なども受けられるわけですし、そのためには働き方や労働環境や待遇というのにも必要になってくるので、そのこの指標も入ってほしいと思いました。

あとは、「保育所等において保育の質の向上が図られていると感じる家庭の割合の増加」ということなんですけれども、一家庭が入っている間に保育の質の向上が図られていると感じるとい、そのスパンの中でその向上というのを御家庭でどう感じられるかがちょっとつかみにくい。単純に満足度で測っていてもいいのかなと思いました。

それから、それと関連して次の目標3の19と20の「子供の生きる力をはぐくむ環

境の整備施策が充実していると思う人の割合の増加」とか、「若者の社会的自立の促進施策が充実していると思う人の割合の増加」というのがちょっとぼんやりしているように感じていて、この聞く人というのはどの人に対してなのか。充実しているというのをどう判断して回答されるのかというのがちょっと曖昧だなと思いましたので、ここの聞き方はもう少し工夫が要るのかなと感じました。

あとは、ちょっと飛ぶのですが、目標5の「ライフワークバランスが推進されている。」という項目で、②の「家庭での意識は高まったか」ですが、これは何をしてどう高まったのかを測るのか分からないですが、この調査が実際に子供たちに健やかにつながるというはっきりした結果がどうか。

すみませんが、ここはちょっと置いておいて、62と63の「女性の有業率の増加」と「男性の育児休業制度利用者の増加」という指標があるのですが、女性の有業率増加を書くのであれば男性の家庭生活の役割の増加があるべきなのか、もしくは男性、女性と言わずに有業率の割合という形でグラフを書いて、男性と女性との割合の同じグラフにするとか、そういう形のほうが、これだと男性はそもそも有業で、女性が増えていくものであるというように見えて、それぞれの生き方というのは夫婦間で調整するものであるので、女性だけに限定した言い方ではないほうがいいのかと感じました。

育児休業制度の利用がいいのか、その上で男性が子育てにどう関わるかとか、もしくは男女の保護者の仕事が柔軟に子育てに対応できるようになっているかとか、本当はそちらのほうの指標がほしいところかと思いました。具体的にどうすればいいかは分からないですけれども、ここの男性、女性の言い切り方は少し配慮したほうがいいのかと思いました。

それで、「次世代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備」というところで、こういうこともだけれども、根底として子供の権利というのを大人が意識しているか、知っているか、まずその認知度といいますか、そこもあったほうがいいのかと思いますし、それと併せて子供自身も子供の権利とか、子供の人権とか、そういったことを知っていますかというのを早い段階から聞くことによって子供がそのことを知り、大人も知っていることでそれに配慮した生活が送れるようになったほうが基盤としてはいいのかなと思いました。

あとは、「子供の育ちへの切れ目のない支援」というところはこれからとても重要なことだと思いますので、まだぱっと指標は思い浮かばないのですが、ぜひこれは目指すべきところが分かる指標が見つかるといいなと思っております。

すみません、感想になりますが、以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

では、事務局から後でお答えいただきたいのは、指導監査の聞き方とか項目とかが実際どうなっているのかというところで、今の御意見ですと、例えばある程度決まっているのであれば、それについての項目ごとの達成度とか、そういう形で時系列に取ったり

できないのかというような指導監査に関しての事務的な内容について、御回答いただければいいのかなと思いました。

それから、先ほどの聞き方として、思っている人の割合とか、充実していると思っ  
ている人とか、その思っている人という聞き方についてちょっと違和感があるので、実際  
にこれは誰に聞いているのかとか、そういったところの現状をもう一回確認させていた  
だきたいということかなと思いました。よろしいですか。

それから、ジェンダーについてですが、ジェンダー的な聞き方ですね。女性がやるべき  
的なものが背景にある言葉遣いというか、この項目についての御意見で、62番、63  
番辺りのところについてもちょっとお考えを聞いてもいいかなと思います。

子供の権利について、私も聞いていいのかなと思います。声を聞くということもあり  
ますので、またそれはどこかで入れていったらいいかと思いました。ありがとうございました。

それでは、もうちょっとだけ時間がありますので、安部委員どうぞ。

○安部委員 ありがとうございます。安部です。全部で5点あります。

まず1点目は全体的なお話ですけれども、岩崎委員や下竹委員、それから志村委員も  
御指摘されたように、当事者である子供の意見をできるだけ聞く方向で考えていただけ  
たらと思います。

2点目ですが、中高生世代に関する項目が教育に偏っているという感じがします。こ  
れは、目標1の(5)ですね。「子供の育ちへの切れ目ない支援」のところとも関係す  
るようになりますが、中高生世代向けの、例えば彼らがやりたいことを支援するような  
事業であるとか、それをどう支えるかといったこと、それから子供が中高生世代になれば  
親の心配は急になくなるわけではなくて、むしろ心配が増えたりしますので、親が中  
高生世代の子供について相談できたりとか講座を受けられるようなこと、その数等も恐  
らくあるでしょうから入れ込んだらどうかと考えました。

3点目が、目標4に関することです。今、八木委員がおっしゃった子供の権利の認知  
度に関してなのですけれども、非常に大事なのでぜひ入れ込んでいただきたいと思いま  
す。大人と子供両方が認知しているかどうかだけではなくて、子供が実際に権利を行使  
できているかどうか併せて聞いていただけたらと思います。

4点目は目標5の(2)になりますが、「子供を犯罪等の被害から守るための活動の  
推進」のところですね。現在、日本版のDBSの創設も検討されていると思うのですけれ  
ども、子供に関わるいろいろな団体がある中で、その団体の方であるとか、あるいは公  
的な施設の職員が子供の権利を侵害してしまうという事例が多発しているかと思いま  
す。これに関して、子供の権利を侵害しないための研修をしているかどうかであるとか、  
あるいはチャイルドプロテクションポリシーなどの行動規範を持っているかどうかと  
いったことを数として把握して評価に組み込んでいただけたらということです。

最後に5点目、その次の目標5の(3)ですけれども、「子供の安全を確保するため

の取組の推進」、ここは事故に関することが主に書かれているかと思いますが、災害に関して全く言及されていません。子供の育ちの中で災害時をどう乗り切るかというのは非常に重要な視点かと思っています。これについても加えていただけたらと考えました。以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

新しい視点としては、権利に関するところを幾つか言っていました。とても重要だと思いますので、この辺りは実際に入れ込めていけるのではないかと思いました。具体的に、チャイルドプロテクションや侵害を阻むような取組がどのくらい行われているかということで、災害もとても大事なかなと思います。これは入れてもらいたい項目として検討をお願いしたいと私も思っておりますし、皆さん方の意見と共通しているかと思っています。

中高生についてはとても重要な御指摘だと思いますので、これについて事務局の部分ですね。教育だけではない、こういったところに対しての入れ込みをどうするかというところも御意見いただければと思っております。ありがとうございます。

では、青木委員の後、松原委員、河邊先生とお願いします。

○青木委員 今、議論をずっとしていただいて、本当にいろいろなお話をお聞きして、私自身もとても参考になりました。

ただ、指標というのはどうしてもそれによって足りないところを把握するとか、ミスマッチになっているところはないとか、指標によって発見をするということにつながるんだと思っています。

例えば、先ほど放課後の居場所という話がありましたけれども、行政の中で盛んにやっているのは、どうしてもここにあるような放課後学童保育の話ですとか、遊び場の話ですとか、そういう話になるんですけれども、実際には子供たちの中では、昔は鍵っ子などと言いましたが、うちで本を読んでいるのが一番いいんだと思っている方もいるわけですし、いろいろなパターンがあるわけですね。

そういうところからまた課題が出てくるということもありますので、直接それがいいのかどうかは分かりませんが、個別の困り事について発見することが大切だと思います。今、葛飾区では「くらしのまるごと相談」というのを今年の5月から始めまして、いろいろ困っていることをお聞きすることで、教育委員会だったり、福祉部だったり、子育ての部門だったり、いろいろなところで協議をしながらそのことを解決するようにはしようとしています。

それで、そういうことによっていろいろな課題が出てくるんですね。その課題を積み上げることによって、子育てではこういう課題が実際の現場で起きているんだということがあれば、そういう課題の積上げをするような仕組みによって最終的に次の施策に結びつけることができるかというのではないかと思っていますので、これは指標によって発見するというのはあるんですけれども、できれば次の施策に結びつけるという点ではそうい

ったところでの積上げをするような仕組みですね。これは別の部分で検討するのかもしれませんが、ぜひそういうことを考えていただくと、現場で起こっていることの積上げによって新たな施策を具体的な施策として展開できるのかなというふうに思いますので、できれば検討していただけたらと思います。当然私たちも一生懸命やらなければいけないことなんですけれども、よろしくをお願いします。

○山本会長 ありがとうございます。

そういう自治体での積上げが東京都全体につながってくると思うんですけれども、実際にこれで評価をして、そしていろいろな指標を使って、できている、できていないというところがある程度見えたことによって課題が出てくると思いますので、その課題を次の計画のときに事業として考えていくということのステップと受け取っていただければと思います。ありがとうございます。

では、松原委員お願いいたします。

○松原委員 子供目線の指標ということですが、どういうふうに取り入れていったらいいのかなということで1つ、目標5の「(2) 子供を犯罪等の被害から守るための活動の推進」とありますけれども、この70番です。「子供をインターネット等の有害な情報や薬物・非行・犯罪等から守る取組が充実していると思う人の割合の増加」と入っているんですけれども、これは全体割合でたしか出されていると思うんですね。子供の目線でいって、その考え方がどうかというところはちょっと表れていないと思うんです。子供たちはどう捉えているのかなというふうにちょっと思いました。

なおかつ、「(3) 子供の安全を確保するための取組の推進」と全体的にはあるんですけれども、実はここの中では今いろいろ社会問題になっているト一横とか、子供がみんな集まってきていますが、そういった子供がどういう状況で集まってきているか。

一方で、ここは補導されて、補導されると状況は分かると思うんです。そういう子供たちがどういうことで補導をされたのか。それは家庭環境なのか、学校なのか、友達なのか、あるいは社会の何か環境なのか、いろいろあると思うんですね。そういった部分が見出されてくれば、実は先ほど人権の話もあったり、家庭の問題もあったり、そこにつながってくるのではないかと思うのですが、そういった指標となるものがあつたらいいかなとは思っています。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

子供目線で捉えられるような指標、特に5の(2)の70の項目や、子供の環境ですね、生活環境の面から、実際にどういうふうになって何があつたのかが見えるような形でということですね。ありがとうございました。

では、河邊先生お願いします。

○河邊副会長 さっきちょっと整理してお話しできなかったもので、私はちょっと混乱していたなと思ひまして、目標2のことについて先ほど質の評価をどうするかということだ

ったのですけれども、大きくは環境の質と、それから人的環境の質が問われていて、特に応答的な人的環境があるところの子供たちの育ちがとてもよいという結果が出ていますので、先生たち、保育者の皆さんが子供たちと応答的な環境を結び、子供たちも先生と、あるいは環境と応答性がどのくらいあるかということ調べていわけなんですね。

それで、一応これは学校教育法がかかっているので1、福祉法がかかるので2というふうに分けざるを得ないと思うんですけれども、例えば通し番号の10と14などは実は同じことなんですね。充実した乳幼児期にふさわしい生活が展開できているかどうかということが問われていて、それは一応仕方ないから分けて聞いているということなんですけれども、多分、多くの保育者は子供と丁寧に向き合いたいと思っていて応答的な環境を結びたいと思っている。

だけれども、この夏に研修などでいろいろなところに伺うと、忙し過ぎるとか、人手が足りなくてとても丁寧に向き合えないとかという現実があります。そういうような現場の課題がもっと吸い上げられないと、実際に課題がクリアされなければアウトカムに結びつかないわけなので、そこら辺がきちんと吸い上げられるような調査が必要かと思いました。

保育サービスというのは、どうもサービスじゃなくてもっといい言い方はないのでしょうか。養護と教育の一体的な行為が保育なので、保育サービスと言ってしまうと一方的に何かを享受する側が、それができているかどうかということを知るものになってしまうような気がしていて、教育保育の質そのもののことを問うような調査ができるのかなと思いました。

それから、子供の意見表明はとても大事なんですけれども、年齢の低い子供、乳幼児期の場合はやはり慎重にならざるを得なくて、直近の出来事によって主張がころころ変わります。

ころころという言い方はよくないですね。左右されますので、本当に見通しを持って感じていることがきちんと言えているかどうかというのはまた別の問題なので、そこは慎重に考えるべきかなと思っています。

では、どうしたら子供の置かれている状況が評価できるかということ、それはとにかく保育者がどう子供たちを理解するかということにかかっているので、そのことがどのくらいできていますかという調査も必要かなと思います。

以上です。

○山本会長 ありがとうございます。

もはや項目は変えられないだろうと思うんですけれども、私もずっと気になっていたのは、この目標2の(1)と(2)は量と質で分かれているのかなとは思っていますが、ここの整理についてはもし何か見直しが可能であるのならばちょっと考えてみたいかと思えます。ありがとうございます。

では、湯澤委員からお願いいたします。



○湯澤副会長 まず、具体的なところで2点です。

7ページでございますけれども、「子供の貧困対策の推進」の31と34なのですが、「児童養護施設の子供の高校等への進学率の上昇」と「高卒後の就職率の上昇」となっているんですけれども、子供の貧困対策の大綱の中でも、大学等の進学について既に言及されておりますので、高校・大学等の進学率、あるいは専門学校や大学卒業後の就職率の上昇とか、そこのところをきちんと入れていただければと思いました。

あとは、9ページで独り親の部分なのですが、施策のほうでは母子生活支援施設の利用ということが出てまいります。東京都は母子生活支援施設の数がほかの自治体よりも多くて、それが一つのよい特徴として表れているのですが、暫定定員など、なかなか入所の数に結びつかず、減少しているような傾向も見て取れるかと思えます。

ですから、母子生活支援施設の利用にいかにつなげて、その利用者数の増加というようなところも、今コロナ後で相談もすごく増えていますし、居住の保障というのはとても重要かと思っていますところでは。

それで、今日は全般を通して本当に皆さんに多方面から重要な御意見を出していただけた貴重な会だったなと思いました。

1つは、その質の確保をどういうふうに見ていくのか、測っていくのかで、御指摘のあった担い手の側、それを数のみならずその処遇というところで、賃金や労働時間、環境などからも捉えていく必要があるということで、本当にこれは保育、学童保育、養護施設、教員等、全てのところに共通しているところだと思いました。

あとは、皆さんの中からニーズの顕在化といいますか、それをどう測っていくのかというところで、アクセスできないがゆえにそのニーズが顕在化しないような自治体間の資源格差をどうしていくかという視点ですね。

それから、様々にジェンダーの視点といいますか、ジェンダーの統計で教育のところも見ていく必要があるということや、父親学級、シングルファザーなど、対象層にジェンダーの人も入れてすくい上げていくことが必要だというようなことなど、本当に貴重な御意見が出たなと思って感謝しております。

以上です。

○山本会長 湯澤先生、まとめていただきありがとうございます。

本当に私のやらなければならないことを、今まとめていただきました。今の点で見直していただければと思っておりますけれども、1点、今の表記の問題はまた検討していただくことと、母子生活支援施設の利用についての項目は具体的にありがとうございました。

お時間のこともございますので、まだおありかとは思いますが、これが確定ではございませんので、御意見をどうしても追加でというところがございましたらまた事務局のほうにいただければと思います。

では、それほどたくさんさんの質問ではなかったかなとは思っておりますけれども、事務局の

ほうから今、少し御回答いただける点につきましてよろしいですか。小林課長、お願いいたします。

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 では、順番に私のほうから御回答させていただきたいと思えます。

まず、保育の質のところ、第三者評価の評価項目を使用している関係で、第三者評価につきましても御意見をいただいております。

これについて、第三者評価の所管の意見を事前に預かっております。提所管のほうでも、こども家庭庁等で海外の事例も含めた第三者評価の質の評価の指標を新たにつくるという調査研究事業が始まっているということは承知しているということでございました。

第三者評価の評価項目は、東京都は東京都福祉サービス評価推進機構において検討して決めておりますので、まずは本日いただきました御意見を機構のほうにお伝えさせていただきたいと考えているとのことでございます。また、国のほうでそういった保育の質に着目し取組が進んでいるということも承知しておりますので、その動向も注視していきたいということでございます。

それから、監査の事項が事前に公表されているのかどうかというような御質問がございましたが、これは指導検査基準として公表されておましてホームページに載っておりますので、どこの事業所でも皆様きちんと把握されているかと思っております。

それから、高まったかとか、よくなった、増えたと思うかどうかというところの全般的な指標についてなのですがすけれども、確かに一人の方に対して、この間高まったと思えますかと聞くようなものと、あとは増加、高まったというものを経年で同じ調査でそう思った人の割合の増加を取っているものとございまして、その辺は若干言葉遣いで混乱するところもあるかと思っております。

基本的には経年で取っても見ていくものが多いので、そういった取り方できちんと取れているのか、特定のその時点の方によくなったと思うかどうかと聞いているものについては、それが答えるのに無理がないものかどうかという点につきましては、見直しに当たりまして改めて検討していきたいと思えます。

それから、高校だけではなくて大学進学という点についてもきちんと指標として評価、記載してほしいというところにつきましては、データとしては取って既に毎回評価指標に係るグラフデータとして皆様に御提供しているところなのですがすけれども、確かに目標の評価指標、アウトカムの書き方としては高校等というふうにとまってしまうところがございまして、そちらのほうにつきましては修正をさせていただきたいと思っております。

まず、制度に関しましては以上でございます。

○山本会長 そのほかはなかったでしょうか。

例えば、ジェンダーの視点からもう一回見直すとか、その辺のことについては全体に

もう一回考えていただけるといふところによろしいですか。

- 小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 ジェンダーに関わる取組は各局で様々またがっておりますので、今回いただきました御意見につきましてはそれぞれの局で所管する事業等においてどういうふうに反映していく、もしくはほかの指標を考えるかどうかといふところについて相談をさせていただきたいと思ひます。

ありがとうございます。

- 山本会長 あとは、この項目はもう変更できないんですよ。さっきのお話で言うと、目標2の例えば(1)の「就学前教育の充実」と「保育サービスの充実」みたいなところで今、河邊委員からも御指摘がありましたとおり、保育者側がこのようにやっていることをどのように子供が受け取っているように見えているかという表裏一体的な状態を、質の面で言うと下のところに関係しているところもあったり、あとは量として捉えるものは量として捉える。

中身の部分とか、この辺りの整理をもう一回したほうがいいところもあるような気がするんですが、もしそのときにできるのであればするし、しないのであれば今の状態のままで少し分かりやすく言葉を替えるとか、何か考えるということをしなければいけないのかなと思ひますのですけれども、基本は目標は変えないと思ひますし、でも多分、括弧のレベルも無理だと思ひますよね。

そうすると、このアウトカムの丸は削除したり入れたりすることはできるという意識でよろしいですか。

- 小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 評価指標の丸つき番号と、それからアウトカムの丸は検討できると思ひています。

それで、目標2の(1)(2)とかといふのは計画自体の項目でございますので、これ自体を今から変えるといふことはできないかと思ひます。評価の視点というよりは、施策の体系でこういうふうになっているといふところもありますので、ここは変えられないと思ひておりますが、例えば計画の項目の中には、様々な施策がありますので、対象層等が異なるものもあるのですけれども、例えばそういうところを勘案してもなお、評価の指標としては一本にしてしまっているのではないかといふのはあり得るかと思ひます。項目は変えられませんが、項目はそのまま、2つの項目を1つのアウトカムで評価するといふ検討は十分にあり得るかと思ひます。

- 山本会長 分かりました。では、そういったところも今後考えていきたいかと思ひます。

今回、ヤングケアラーのお話が成川委員から出ましたけれども、具体的にどういう指標を取ったらいいとか、そういうところがありませんでしたので、これは実態調査をするわけですよ。その場合の項目案とかが出た時点でうまくこの会議とのタイミングが合えばですが、委員の皆様方はちょっと気にはされているのかなと思ひますので、何らかの情報提供をいただければいいかと思ひます。

そのほかはよろしいでしょうか。大変膨大なものでまだほかにもきっとあると思ひます。

ですが、もしございましたら事務局のほうにメールなどいただき、それを集約していただきまして次回のときに反映できるものはして検討させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、検討事項2に移らせていただきます。

「令和5年度ティーンズ・アクションについて」ということで、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 それでは、資料5を御覧ください。「令和5年度ティーンズ・アクションについて」という資料でございます。

この「ティーンズ・アクション」は、昨年度まではこどもシンポジウムというものをメインのタイトルにして実施してきたものでございます。今年度は「ティーンズ・アクション」という形で募集をして現在開始をしているところです。それで、今回はこの「ティーンズ・アクション」に子供・子育て会議の委員の皆様方に直接御参加をいただきたいというところを御相談させていただきたいと思います。

これまでの実施方法につきましては、既に継続でお引き受けいただいている委員の先生方は御存じかと思うのですが、こどもシンポジウム自体は別会場で行われまして、その内容を私ども事務局のほうからこの会議に御報告をさせていただき、その発表内容についてフィードバックをいただいて、またそれを取りまとめてシンポジウムに参加していただいた子供たちにお返しするというやり方を取っておりましたが、今回は直接やり取りをするという方向に変えさせていただきたいというものでございます。

まず「概要」でございますが、「社会全体で全ての子供と子育て家庭を支援することのできる東京の実現」を目指して、子供目線に立った政策を展開するため、子供が主体的に参加し意見を発表する「ティーンズ・アクション」というものを開催しているというものでございます。

今年度は研究活動テーマといたしまして「子供に伝わる自治体広報 ～「ユースヘルスケア」を題材に～」と、それから「チャレンジしてみたい国際交流 ～将来、グローバル社会で活躍するために～」、③といたしまして「子育てしやすいまち・東京 ～子供や子育て家庭が気軽ににお出かけしたくなるには？～」というものの3つのテーマを選定しております。この各テーマの中で子供たちの関心というのは分散していきますので、それぞれ2グループずつの構成をいたしまして発表をしていただくという計画でございます。

それで、この「ティーンズ・アクション」の流れでございますけれども、「スケジュール」のところを御覧ください。既に募集は終了いたしまして、先日の日曜日にオリエンテーションとして子供たちに集まってもらいました。これがキックオフになりまして、グループ研究活動が開始しつつあるという段階でございます。

9月10日に中間交流会でお互いに進捗状況を報告したり、都事業に対して質問があ

れば都の関係各局でお受けしたりなどして、さらにグループ研究活動を進めていただき、11月23日に国立オリンピック記念青少年総合センターのほうで発表していただく。こちらのほうに委員の皆様の御協力をいただきたいということでございます。

今年度の具体的な11月23日の「実施方法（案）」ですけれども、まず1点目に趣旨というふうには書かせていただいておりますが、私どもといたしましては子供が主体的に参加して意見を発表していただく。それを都政に生かすという機会であることから、委員の皆様にも子供の意見を直接聞いていただければと考えております。

また、参加する子供たちにとっても有識者から直接フィードバックを受けられるよい機会となるかと思っておりますので、双方向性を重視した形で今年度は実施をしたいと考えております。

既に研究活動、この3つのテーマと関連性のありそうな委員の先生方に事前に日程調整させていただいております。出欠の可否については御連絡いただいている状況です。それで、現在オリエンテーションを実施して、子供たちの関心の持ち方というのが徐々に固まりつつあるかというところがございますので、今後の研究の活動状況を踏まえまして、改めてこちらの方向になりそうだとということで、委員の皆様にもそう遅くない時期に御依頼をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

当日ですけれども、各グループの発表というところがございまして、ここで各グループの発表について御参加いただきます委員の皆様方からコメントですとか質疑応答、意見交換をお願いできればと思います。

それで、当日の進行の都合等で1グループにつきそれぞれのテーマについて委員2名程度で5分程度の意見交換くらいかなと考えております。当日は会場にて御参加いただければと思います。

最後に、子・子会議の山本会長から御講評いただきますとともに、当「ティーンズ・アクション」は学芸大学の御協力を得ておりますので、座長の小森先生からも御講評をいただいて終了ということで考えております。

当日、オンライン配信等には行いませんが、後日アーカイブ動画等を公開いたしまして、都民の皆様誰でも御覧いただけるようにする予定で考えております。

御報告につきましては以上でございます。

○山本会長 ありがとうございます。

今、事務局から御説明いただきました「ティーンズ・アクション」の流れや内容につきまして、コメントや御質問等がございましたらお願いいたします。

○成川委員 成川です。

具体的な実施内容についてというよりも、そもそもの質問なのですけれども、去年とか一昨年とか実施して子供たちにいろいろな意見を聞いていると思うのですが、それについて具体的に都の政策とか施策に反映されてもう展開しているとか、そういうものはあるのでしょうか。

- 小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 個別具体的にいただいたアイデアについてということでしょうか。
- 成川委員 そうです。今まで子供たちに聞いた意見を実際に採用しているかどうかとか、検討しているかどうかとか、要するに聞きっ放しではなくてちゃんと活用しているような取組なのかどうかというのを知りたいです。
- 小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 ありがとうございます。
- 御提案いただいた内容にもよるのですけれども、まず各所管に展開をいたしております。そして、例えば提案内容に係る関係者の会議体で共有し、そういった視点で何か取り組めるものがないか検討していただくなど、活用はさせていただいております。
- 全て予算化されているということではないんですけれども、それぞれの実施主体ですとか、関係先と共有させていただいて、実際に協議なども始めるなど活用いただいております。
- 山本会長 多分、具体的にまだ分からないというか、一回聞いてもらったらどうですか。今まで、例えば去年私たちも回答しましたし、その前も回答したと思うんです。だから、少なくとも過去何回かやっていますよね。そのときに出た意見について、部署で回答しました。それがどういうふうに変ったか、具体的に何かあるものがきつとあると思うので、例えば事業として新しくしたわけではないけれども窓口をもう一つ増やしましたとか、見方を変えましたとか、きつとあると思うので、そこを調べていただいて、この会までに返していただければ、御参加いただいた委員の方もどういう形で参加すればいいかということが分かるかと思うんですけれども。
- 成川委員 そうですね。要するに、子供の意見を聞きましたというだけではなくて、ちゃんと受け止められているのか。それが分かっているならば、今後子供たちも参加しようと思うかなと思ったので、ちょっと気になって聞きました。ありがとうございます。
- 山本会長 そんな感じでよろしいですか。
- 小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 ありがとうございます。大丈夫です。
- 山本会長 子供自身で気になっている人もきつといると思いますし、せっかくこういった形で何回もやっているわけですから、具体的に施策になったというところがないか、あるか。もしないのであれば、プレッシャーをかけてしまいますが、今回初めて子供・子育ての会議の委員が行くわけですから、今までできなかったけれども来たからこれはできるよと言ってあげればいいのかと言ってしまっているのか分かりませんが、そういうことではないかと思しますので、確かにそのアライづくりに行きたくないと思われる気持ちはよく分かるんですけれども、ぜひよろしく願いいたします。よろしいでしょうか。
- そのほか、御意見ありますか。大丈夫でしょうか。
- では、ちょっと大変かもしれませんが、多分小さなことだと思うんです。事業

化されたとか、大きいものはないとは思いますが、あるかもしれませんし、ちょっと聞いていただければと思います。

以上でよろしいでしょうか。

では、最後に事務局のほうから事務連絡をお願いいたします。

○小林福祉局子供・子育て支援部子供・子育て計画担当課長 本日も、貴重な御意見を様々いただきましてどうもありがとうございました。今後の指標等の参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

次回でございますけれども、年明けの実施を予定しているところです。

それから、本日の配付資料についてですけれども、お持ち帰りいただいても構いませんし、いつもどおり机の上に置いておいていただければ後日郵送させていただきます。

以上でございます。

○山本会長 ありがとうございます。

では、本日も約2時間御議論いただきましてありがとうございました。また年明けということではしばらく間が空きますが、11月23日は御参加いただける委員の方がいらっしゃると思いますので、またお会いできたらと思います。

ありがとうございました。

閉 会

午後3時45分